

協和行政書士事務所

◆ 私たちはこんな団体です

【構成員数： 1 人】

消費生活を専門にする行政書士事務所です。

代表は、消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員の資格を有する行政書士として、食品ロス等の問題にも積極的に取り組んでいます。

◆ 私たちはこんな食育推進活動を行っています

各種の食品関連の企業・団体の食育に関する取組へアドバイス等を行います。

代表が行う各種の講演で、食育の取組についての話題を盛り込み、食育の啓発を行います。



◆ 活動範囲(可能な区に○)

中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
○							

◆ 活動分野(第3次広島市食育推進計画に基づく施策の方向) (当てはまる項目に○)

<和食> 栄養バランスのとれた食生活の推進		<輪食> 食卓を囲む家族等との団らん		<環食> 環境に配慮した食生活の推進	
	栄養バランスに配慮した食生活の推進		家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進	○	食品や食材の廃棄を減らす取組の推進
	健康的な食べ方(規則正しく食べる、ゆっくりよく噛んで食べる等)の実践に向けた取組の推進	○	食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進		広島市の食材を普及する取組の推進
		○	農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進		

◆ 他の団体等が行う食育推進活動に対して、こんな協力ができます

項 目	内 容
見 学 ・ 体 験 の 受 入	
○ 講 師 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 等 の 派 遣	食品ロス等消費生活に関する講演
資 料 の 提 供 ・ 貸 出	
食 材 の 提 供	
施 設 の 提 供	
そ の 他	

◆ 連絡先

代 表 者： 田 中 実 (代 表 者)

住 所： 〒 730-0013 広島市中区八丁堀12番3号 KITAYAMAビル6階

T E L： 082-236-7874

F A X： 050-3730-5320

Eメール： kyowa@gyosei.or.jp

H P： http://kyowa.gyosei.or.jp/

